

# 広がっています！ 公共下水道の供用区域

●問い合わせ 下水道課管理業務室 ☎66-6192

平成27年3月31日(火)から、下図の区域で市の公共下水道事業の供用を開始しました。(一部、2月に開始した区域があります)

下水道の効果を十分に上げるためには、お住まいのトイレや台所などから出る汚水、雑排水を下水道に流す工事(排水設備工事)を早めに行っていただくことが必要です。皆様のご協力をお願いします。

## 村上地区



羽黒町、羽黒口、二之町、新町、杉原、片町、上片町の各一部